

市営自転車等駐車場 更新分と新規分の 登録申請を受け付けます

更新登録の受け付け

市営自転車等駐車場を「6
カ月利用」で登録している方
は、9月30日（火）で利用登
録期間の期限が切れます。10
月1日以降も継続して利用を
希望する場合は、9月1日
（月）～26日（金）に更新手
続きをしてください。

来庁できない方は9月10日
（水）までに（必着、9月分
までの領収書と返信用封筒を
〒203-1855、市役所

新規登録の受け付け

新たに10月1日から定期利
用による駐車場の利用を希望
する方は、9月25日（木）か
ら新規登録を受け付けます。
なお、登録は利用状況により、
空いている駐車場のみの受け
付けとなります。

【更新・新規の受け付け会 場】施設管理課（市役所5階）

市立上の原保育園の移転・
建て替えに伴い、地区計画の
一部を変更する計画案の縦覧
を次の通り行います。

【登録申請書の配布場所】

関係住民の方や利害関係者
は、この案について市長に対
して意見書を提出することが
できます。

【縦覧期間】9月2日（火）～

16日（火）

【会場】都市計画課（市役所

5階）

東第9一時利用自転車 等駐車場を新規に 開設しました

7月1日から西第9一時利
用自転車駐車場跡め所



施設管理課にて郵送で申し
込みください。納付書を送付
します。
※登録期間を過ぎた自転車
は、駐車場の利用ができませ
ん。

縦覧を実施します

上の原地区地区計画の変更案

用駐車場の東側
（線路の反対側）
に、新たに市営東
第9一時利用自転
車等駐車場を開設しました。
東第9一時利用駐車場は、
機械化式で運用するため、現

金のみ取り扱いとなります
ので、ご注意ください（回数
券の利用は、西第9一時駐車
場のみとなります）。利用料金
の支払いは、駐車場を出ると
きに精算してください。利用
時間は24時間制、利用料金は

自転車が100円、原付が2
00円となります。駐車台数
は、自転車が333台、原付
が25台です。
詳しくは施設管理課自転車
対策担当 ☎ 470・7764
へ。

【意見書の提出先】9月2日
（火）～16日（火）に（必着、
係 ☎ 470・7768 へ）。

提出者の住所・氏名・地区と
の関係を書いた上、〒203
1855、市役所都市計画
課にて郵送または直接持参し
てください。

都市計画生産緑地

地区変更案の公告・縦覧

【縦覧期間】9月11日（木）～

25日（木）

【会場】都市計画課（市役所

5階）

※土曜・日曜日、祝日は、
市役所1階夜間出入り口が会
場となります。

【意見書の提出】関係住民の

方や利害関係

者は、この案
について市長
に対して意見
書を提出する
ことができます

市緑の基本計画は、東久留
米市のみどりに関する条例に
基づき、10年11月に策定しま
した。
同計画は、10年後、20年後
を踏まえた、長期的なまちの

みどりの将来像を描き出すも
ので、実現に向け目標と施策
を掲げています。
同計画策定後、約10年を経
過することから、学識経験者
や市民等12人で構成する市環

「東久留米市緑の基本計画見直しに ついて（答申）」がまとまりました

の関係を記入の上、〒203
1855、市役所都市計画
課にて郵送または直接持参し
てください。

詳しくは同課土地利用計画
提出者の住所・氏名・地区と

【意見書の提出先】9月11日
（木）～25日（木）に（必着、
係 ☎ 470・7768 へ）。

提出者の住所・氏名・地区と
の関係を書いた上、〒203
1855、市役所都市計画
課にて郵送または直接持参し
てください。

【縦覧期間】9月11日（木）～

25日（木）

【会場】都市計画課（市役所

5階）

※土曜・日曜日、祝日は、

市役所1階夜間出入り口が会
場となります。

【意見書の提出】関係住民の
方や利害関係

者は、この案
について市長
に対して意見
書を提出する
ことができます

市緑の基本計画は、東久留
米市のみどりに関する条例に
基づき、10年11月に策定しま
した。
同計画は、10年後、20年後
を踏まえた、長期的なまちの

ご協力ください 住宅・土地統計調査

～見えてくる 日本の暮らし 住まいから～

10月1日、全国で「平成20年住宅・土地統計調査」
が行われます。この調査は、住宅・土地に関する最
も基本的な調査です。昭和23年以来、5年ごとに行
われ、今回の調査は13回目になります。調査結果は、
国や都道府県・市区町村が住生活基本計画やまちづ
くり施策などを立案するための重要な資料として利
用され、私たちの住生活の向上に大切な役割を果た
します。

調査は、全国の調査区の中から約10分の1の調査
区を選び、その地域内の世帯を対象に行われます。
全国で約350万世帯を対象とする最も規模の大きい
標本調査です。

9月下旬に、調査の対象となったお宅に調査員が
伺い、世帯ごとに調査票を配布します。調査票は、
後日、調査員が受け取りに伺います。

■ 記入内容の秘密は守られます ■

調査票に記入していただいた内容をほかに漏らし
たり、統計以外の目的に使用したりすることは、法
律で固く禁じられています。安心して、ありのまま
をご記入ください。

皆さんに記入していただいた調査票の集計結果は、
21年夏ごろ以降、順次総務省統計局から公表される
予定です。

詳しくは企画経営室総務課 ☎ 470・7714 へ。

福祉サービスの推進を目指して 福祉サービスを提供する 補助対象団体を募集

地域福祉の推進を図るため、
市内の非営利民間団体等が社
会資源を有効に活用して実施
する福祉サービスに対し補助
金を交付しています。補助対
象事業は、日常生活サービ
ス（家事援助・介護・食事・移
送・入浴の各サービス）です。
補助金総額は750万円です。
団体割と事業割が半々となっ
ています。

このたび、20年度の補助対
象団体を募集します。補助金
の交付を希望する団体は、関
心のある方は、9月16日（火）
までに（必着、〒203-1855、
市役所福祉総務課 係 ☎ 470・7741 へ）。

詳しくは同課福祉政策係 ☎
470・7741 へ。

申し込みは9月1日（月）
～5日（金）の午前8時半～
午後5時（正午～午後1時を
除く）に、応募書類を直接子
育て支援課（市役所2階）へ
持参してください。郵送不可
書類選考後、9月9日（火）
10日（水）に面接の上、決定
します。

詳しくは同課児童係 ☎ 470・
7735 へ。

申し込みは市販の履歴書
（写真添付）を直接子育て支
援課（市役所2階）へ持参し
てください。

詳しくは同課児童係 ☎ 470・
7735 へ。

募集

非常勤嘱託職員 （児童厚生員）

【勤務内容】学童保育所また
は児童館における児童の保育
【募集人数】 若干名
【勤務時間】 月曜～土曜日
（祝日を除く、月128時間

【応募資格】 ①市販履歴書
（写真添付） ②資格証明書の
写し ③「学童保育所・児童館
の役割」についての考えや意
見を原稿用紙で800字以内
にまとめた小論文

【応募書類】 ①市販履歴書
（写真添付） ②資格証明書の
写し ③「学童保育所・児童館
の役割」についての考えや意
見を原稿用紙で800字以内
にまとめた小論文

【勤務内容】学童保育所また
は児童館における児童の保育
【勤務時間】 月曜～土曜日
（祝日を除く、月75
時間以内（変則勤務有り）
【賞金】 時給930円（交通
費相当額は別途支給
申し込みは市販の履歴書
（写真添付）を直接子育て支
援課（市役所2階）へ持参し
てください。

詳しくは同課児童係 ☎ 470・
7735 へ。

電子証明書の交付を 終日停止します

9月22日（月）

公的個人認証サービスの認
証局においてシステムメンテ

ナンス作業を行うため、9月
22日（月）は、市民課（市役
所1階）におけ
る電子証明書の
交付を終日停止
します。
詳細は公的個人
認証サービスポ
ータルサイトを
ご覧ください。
詳しくは同課
住民記録係 ☎ 4
70・7722 へ。

◆公的個人認証サービスポータルサイト
<http://www.jpki.go.jp>